

第2回

東大和市社会教育委員会議 会議録

平成30年5月15日（火）

平成30年第2回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成30年5月15日（火）午前10時～午後0時
- 2 場 所： 市役所会議棟第10会議室
- 3 出席委員： 荒川進、杉本誠一、柳澤明、外池武嗣、大月孝彦、森脇千春、金山幸子（7人）
欠席委員： 松村正博、佐伯あつ子（2名）
- 4 事務局： 小俣部長、佐伯課長、國森係長、手塚主事（4人）
- 5 内 容：
 - （1）議題
 - ① 議長・副議長の選任
 - ② 平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議
 - ③ 研究テーマについて
 - ④ その他
 - ・民生委員推薦会委員の選出について
 - （2）報告
 - ①平成30年度全国社会教育委員連合表彰者の推薦について
 - ②平成30年度都市社連協役員会等事業日程表
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： なし

<会議内容>

○佐伯課長 本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。社会教育委員のはじめの会ということで教育委員会から、会議の通知を出させていただきました。会議を開催するにあたりまして、議長が決まるまでの間、司会進行を進めさせていただきます。社会教育課長の佐伯でございます。よろしくお願いいたします。それでは開会前にお手元に資料のほうをお配りさせていただきました。そちらの確認をさせていただきます。事務の手塚からお願いします。

○手塚主事 それでは配布資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が「平成30年度第2回東大和市社会教育委員会議次第」でございます。次に資料1-1「平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱」こちらがA4の両面で2枚付けております。続きまして資料1-2「平成30年度社会教育関係団体連合体補助金申請一覧表」でございます。こちらA3のものが一枚と、そのうしろに団体からの申請書の頭紙をA4で7枚付けております。次に資料の2「平成30年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について」、こちらもA4で2枚です。続きまして資料の3「平成30年度都市社連協役員会等事業日程表」になります。こちらはA4で1枚です。その他の配布資料といたしましては、「社会教育委員の名簿」、「平成30年度東大和市青少年健全育成方針」、「公民館だより232号」、旧吉岡家住宅春の公開のちらし、そして次第のほうには記載をしていないのですが、東大和市民の会から社会教育委員宛てに、配布依頼がございましたので、「みんなで読もう図書館協議会答申」というチラシも配布しております。以上配布資料に漏れ等ございませんでしょうか、以上です。

○佐伯課長 それではこれより「平成30年度第2回東大和市社会教育委員会議」を開催いたします。はじめに社会教育委員のみなさまへの委嘱上の伝達を小俣社会教育部長からお願いしたいと思います。

○小俣部長 みなさん、こんにちは。また2年間、皆様にはお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば真如教育長から、皆様には辞令をお出しするわけですが、今日はほかの公務で来ておりません。くれぐれも皆様にはよろしくということで仰せつかってまいりましたので、まずはお伝えをさせていただきます。今後2年間お世話になるにあたりまして、私から辞令への伝達をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

杉本誠一様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

柳澤明様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

金山幸子様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

大月孝彦様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

森脇千春様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

外池武嗣様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

荒川進様、東大和市社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日東大和市教育委員会。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐伯課長 ありがとうございます。続きまして、委員の皆様の自己紹介に入ります。お配りいたし

ました社会教育委員名簿の順番にお座りいただいておりますので、今日は松村委員、佐伯委員は都合によりご欠席となっておりますので、杉本委員のほうから順番にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○杉本委員 どうもみなさん始めまして杉本誠一と申します。所属は東大和市体育協会から派遣されました。前任の貴島信彦委員が、5期10年の任期を全うしまして、それ以上再任できないということで、急遽私のほうが交代しました次第です。東大和市体育協会、市から一番補助金をたくさんいただいている団体ですので、責任も重いかと思いますが、どういうことが出来るのか私も初めてなものですから要領がわかりませんので、これから皆さんに教えてもらいながら、がんばって会議のほう出席させていただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員 どうもおはようございます。柳澤明と申します。4期目です。ちょうど6年終えて、4期目に入りましたけども、あまりお役に立てないなというような実感がありまして、4期目あと2年さらに頑張っていきたいと思います。所属は文化協会ということで、今年の4月に文化協会の会長という大役を仰せつかりまして、この1年間ちょうど一巡したのですが、ようやく大体全容がつかめたということで、今年も少し慣れてきたので少しはスムーズに行くかなと思いますけども、文化協会がです。こちらのほうにもいろいろ関連がございますので、少し今まで以上に注力したい。それと仕事をどうしてもやっているの、シルバーの仕事1週間ごとにやっているの、ちょうどそれにあうとなかなか出席できないとかいうことがあるので、もうちょっとこの7月で辞めることに決めました。そのへんの支障はないかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○金山委員 金山です。私は5期目になりまして、9、10と10年間早いものだなと思ってあと1期頑張りたいと思っております。それで私が受けた時は保護司をやっているの、そのころは都の仕事とか、法務省の仕事、いろんなことをやらせていただいて忙しいのに社会教育委員までと思いましたが、それがちょうど定年になる時期に来ておりましたので、何もやらないよりも少し何かやったほうが体にいいのかなと思って受けました。そしたらそれを受けたとたん、東京都のほうの更生保護女性会の仕事を受けたものですから、大変忙しくなりました。本当に社会教育委員会のほうはなかなか思うように私も経験が不足しておりますので、保護司会と青少対の活動、PTAとそういうところしか知りませんでしたので、なかなか広い範囲でやれることがわかりませんので、あとの1期だけはスムーズに元気で終わればよいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○大月委員 大月孝彦です。金山さんとは同級生です。5期目で9年目に入りました。あと2年間ですけど頑張りたいと思います。私は地域の自治会長やったり、青少対ですかね。子どもたちと接する機会が大変多いので、そういう場面があれば、そういう話が出来れば、参考に話して行きたいと思います。あと2年間ですけど、よろしくお願いいたします。

○森脇委員 森脇千春と申します。2期目になります。今までの2年間は本当に勉強させていただきまして、何も自分からはできない、ただ本当にいろいろ教えていただいているいろいろ学ばせていただきました。今期からは、お返しできるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○外池委員 外池武嗣と申します。私は4年目になりました。この社会教育委員の中では、原稿づくりのお手伝いさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○荒川委員 荒川進と申します。社会教育委員になって現地をたくさん見るようになりました。散歩がてらとか、もちろんこの組織でも見に行くと勉強する機会が多かった。それが一番良かったかなと思って、現在まで来ております。保護司もしております、勤めのほうは、勤めているというよりは仕事に来るとというような仕事をしております、子どもに関わる内容です。児童・生徒の家庭教育用教材

を作ったり、それを普及したりする。そんな会社と若干関わりがありますので、社会教育も大事にしていきたいかなと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○小俣部長 あの前にも杉本委員のほうから5期10年というお話があって、それ以上は出来ないとおっしゃられておりますけれども、特にそういう条例とか規則とかあるわけではありません。一応5期10年というのは目安にさせていただいてまして、いろいろな方にやってもらうということでお話をさせていただき、交代をしてくださっているということで、ご理解いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 議長・副議長の選任

○佐伯課長 みなさん、ありがとうございます。それではここから議題に入ります。議題の(1)になります。「議長・副議長の選任」について議題といたします。東大和市社会教育委員会議規則第2条により、委員会議で議長および副議長を置くことと規定されておりまして、さらに同条第2項には議長、副議長は委員の中から互選とすると規定されておりまして、はじめに議長、副議長の選出につきまして、自選、他選、どちらでも結構でございますが、委員の皆様からのご発言がありましたら、お願いしたいと思っております。

ご発言が無いようですが、その場合は事務局のほうからご推薦をさせていただきたいと思っております、よろしいでしょうか。(委員より異議なし) それでは議長には荒川委員に、副議長には大月委員を事務局から提案をさせていただきたいと思っております。今、提案をさせていただきました荒川委員に議長を、大月委員に副議長を選任することに、賛成の方の拍手をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。(委員より拍手)

○佐伯課長 ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたので、荒川委員を議長に、大月委員を副議長に選任したいと思っております。それでは、ただいま議長に選任されました荒川委員、及び副議長に選任されました大月委員より一言ずつご挨拶をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○荒川議長 今、ご推薦をいただきました荒川ですけれども、なかなか楽しみと言えば楽しみなんですけど、結構な労力を要するので、素直に喜べないというところが実情でございますけれども、引き受けた以上は一生懸命行いたい、そんな覚悟でおります。どうぞ、ご協力をお願いいたします。

○佐伯課長 ありがとうございます。大月委員お願いします。

○大月副議長 大変な重責を仰せつかりましたけど、皆様のご協力をいただきながら座る席はこちらからこちらになるのですが、私は何ら変わらずに話していくつもりでおりますので、どうぞ皆さんよろしく申し上げます。

○佐伯課長 ありがとうございます。それではこのあと議事進行につきましては、議長にお願いすることになりますので、議長、副議長は席のご移動をお願いいたします。

(2) 「平成30年度東大和市社会教育関係連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議」

○荒川議長 改めて皆さんよろしくどうぞ申し上げます。それでは続きまして議題2「平成30年度東大和市社会教育関係連合体に対する補助金の交付に伴う諮問書の伝達及びその審議」を議題といたします。社会教育部長より諮問書の伝達をお願いいたします。

○小俣部長 東大和市社会教育委員会議長殿、東大和市教育委員会教育長真如昌美。平成30年度東

大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付について諮問。このことについて、社会教育法第13条の規定に基づき貴委員会議の意見を求めます。1、補助金総額384万7000円、補助金交付申請額。2、答申時期、平成30年6月末までに答申をお願いいたします。3、根拠規定、平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱の規定に基づくこと。4、審議資料、各団体の補助金交付申請書を審議資料としてください。以上よろしくをお願いいたします。

○荒川議長 ただいま部長のほうから伝達ありました。コピーがお手元に配られますので、お目通しください。それでは説明をお願いいたします。

○佐伯課長 ここで、部長は次の予定がありますので。

○小俣部長 申し訳ございません、次の予定で申し訳ありませんが、退席させていただきます。どうぞよろしく願います。

○佐伯課長 それではよろしいでしょうか、もうひとつ、すみません説明の前に、改めて事務局の紹介をさせていただきたいと思えます。まずは國森係長です。

○國森係長 よろしく願います。

○佐伯課長 手塚主事です。

○手塚主事 よろしく願います。

○佐伯課長 よろしく願います。それでは、議題の諮問をお渡しいたしましたので、そちらをご説明したいと思えます。資料は、資料1-1と、資料1-2を用いまして、これより説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。「平成30年度東大和市社会教育関係団体連合体補助金交付要綱」でございます。こちらは、今回、今諮問がございましたこの内容につきまして、この補助金の交付申請額等の根拠となるものでございます。これに基づきまして、ページは振っておりませんが1枚目。第1条には（趣旨）ということで、この要綱に基づいて補助金を支出するという趣旨が述べられております。第2条には、（補助金対象団体）ということで、別表第1と書いてあります。これはホチキス止めで、後ろ側、2枚めくっていただいて4ページ目になるのですが、ここを見ていただきますと、ここに別表第1（第2条関係）ということで、こここのところに書いてございますが、掲げます7団体、東大和市体育協会、東大和市文化協会、ボーイスカウト東大和育成会、東大和市立公立小中学校PTA連合協議会、東大和市文庫連絡会、東大和市合唱連盟、東大和市音楽連盟の7団体でございます。この7団体は、平成29年度と同じでございます。これに対して、補助対象の事業となるものを定めたものが、資料、お戻りいただきます第3条になります。資料1-1の第3条となります。こちらに、補助対象となる事業は、（1）から（9）の内容でございます。次に、第4条でございますが、第3条の事業のうち、（補助対象経費）となるものを定めております。これはのちほど、先ほどの別表の第2のところ、一覧表がございますので、のちほどご説明します。対象経費の欄から、報償費、賃金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、保険料などの項目が定められております。次に、第5条です。第5条は、連合体に対する補助金の総額の限度額、384万7千円と書かれております。先ほどお渡しいたしました諮問書の1番、補助金総額の金額と、同額となっております。こちらの内容につきましては、別表1です。事業は1-1の裏側をご覧ください。こちらに、先ほどの第6条、2ページにありました6条の交付申請という形で、4月1日以降、各7団体から交付申請を受けてございます。その7団体から出された内容が、この別表2に書いてあるものを網羅したものでございます。本日、ご審議いただいたのちに、次の会議で教育委員会へ答申していただくということで、この答申の結果をもちまして、各団体に交付決定をするという手続きとなっております。資料1の内容につきましては、以上でござい

ます。

続きまして、資料1-2、A3の広げていただきますと大きくなる、こちらの大きい表をご覧くださいと思います。こちらが、先ほど申しました各7団体から出されました事業内容でございます。表のそれぞれ左側に各団体の名前が書いてございまして、右側に順次平成29年度の加盟団体の数、加盟者人数、平成30年度の加盟団体数、加盟者数、30と29の差を書いてございます。その横の事業名が、それぞれ各団体から出されていたもの、それに基づいた参加見込み人数、参考までに平成29年度の交付額、それと平成30年度の事業に対する経費から補助金申請額のAからFまでを表にしております。その中で、申請事業につきましては、一番上の体育協会の例でご説明をさせていただきます。体育協会をご覧くださいますと、事業名の一番上に書いてございます、第29回スポーツ・レクリエーションフェスティバルを始め、6事業について交付申請されているという内容でございます。合わせて7事業になります。資料の見方でございますが、事業名の右側から、補助対象事業となる名称及び概要がございます。30年度の欄のAからFまでにつきましては、平成30年度の金額を掲載してございます。Aの欄に掲げられる費用が、この事業の総額にあたる経費でございます。Bにつきましては、Aのうち、補助対象経費となる経費の金額になります。Cにつきましては、逆に、ならないものを指してございます。DからFにつきましては、このAの45万円のうち、事業者、この連合体の団体が負担する金額が13万円、その他は入っておりませんが、Fとして市からの補助金を申請してきた金額が32万円という形になってございます。体育協会の欄でいきますと、合わせて7事業の合計が、二重線の下にあります金額となります。体育協会は、全事業の合計が、285万6,600円。そのうち補助対象経費となるものが、245万6,120円。補助対象外経費が、40万480円。そのAの事業に対して、事業者として負担する金額が65万円。その他の費用として、8万円。市から補助を申請する金額が、212万6,600円となるということでございます。これが、文化協会、ボーイスカウト東大和育成会、東大和市公立小中学校PTA連合協議会、東大和文庫連絡会、東大和市合唱連盟、東大和市音楽連盟を、それぞれ同じように表にまとめまして、最終的な合計金額が平成30年度の使用額は、675万2,635円。補助対象経費が、511万5,755円。補助対象外経費が、163万6,880円。事業者の負担として、138万5,635円。その他としまして、152万円。今回諮問にあります補助申請額の合計額が、384万7,000円となっております。昨年度は、384万400円ということになります。この表でいきますと、29年度の助成金交付額の一番下の合計欄が、377万400円となっておりますが、昨年は、東大和市音楽連盟のほうで、1事業、年度中に執行ができなかった関係で、この分が返還されております。その返還後の金額が377万400円。実際は380万400円で、昨年は交付決定を、諮問をさせていただいているところでございます。この金額、今年、4万6,600円の数値につきましては、東大和市体育協会で行います事業の申請のほうに充てております。これは、この7団体が一応この補助金の使用につきまして、会議を開きまして、この用途について、お互い意見交換をいたしました。その際に、体育協会から、新たにこういう事業を立ち上げるということで、皆さんにご同意をいただく形で了解を得まして、その4万6,600円につきましては、今回体育協会に新たに金額が加わりまして、昨年の208万円に加算して、212万6,600円となって、合計が384万7,000円になっていたということになります。この申請一覧表の表につきましては、説明は以上でございます。その後ろ側に、各7団体からのそれぞれの30年度の社会教育関係団体連合体補助金交付申請書が提出されております。こちらの写しを付けさせていただいております。尚、この用紙の中で黒く塗りつぶしてある部分につきましては、主に出納責任者と印鑑のところ、個人印になりますので、個人情報関係で、このように対応させていただいているということでございます。私からの説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは説明に対する質問とかご意見とかありましたら、あわせてお伺ひしたいと思います。どうぞ。

○柳澤委員 体育協会どこか間違えている。数字がね。29年度の補助金交付額と、30年度の補助金申請額の内訳の数字は皆一緒なのだけでも、合計が違うんだよね。29年度は208万ですよ。30年度が212万6,600円。どこか間違えている。

○佐伯課長 今、柳澤委員からご指摘をいただきました。体育協会の平成29年度の交付額の欄で、上から6、下から2番目になります、社会体育普及・向上のための一般体育団体に対する援助につきましては、平成29年度は実施しておりませんので、29年度の欄にあります、4万6,600円は、これは、ゼロになります。申し訳ありません。ゼロになりまして、先ほど説明と前後しますが、平成30年度に新たに申請するということになりましたので、こちらは30年度のほうは数字が出てきますので、あります。ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。申し訳ありません。

○荒川議長 よろしいですか。そのほか。どうぞ。

○大月副議長 29年度補助金交付額、トータル377万400円。トータルが昨年度は380万400円と。4万6,600円は返還しましたという形なのですけれども、今ここで4万6,600円がゼロですという言い方をしているのですけれども、これは29年度の合計のどこかに持ってこないといけないのではないのですか。この377万400円でなくて、冒頭に言われた380万400円を、生かさなくていけないのではないのですか、数字を。その中で返還のマイナスの数字を、どこかに音楽協会、4万6,600円のマイナスを入れれば。ではないと、比較が、377万400円の29年度と、30年度が一番右側の384万7,000円の数字と対比が出せないと思うのですけれどもね。これで対比する形になってしまいますよね。違うのですよね。

○佐伯課長 今ご指摘のありました件につきましては、平成29年度の交付額のことでご指摘をいただきました。昨年度は、ここに書いてある数字は、東大和市音楽連盟に対して、昨年の交付決定の段階では、今ゼロになっているところが、3万円ございました。よって交付決定額は380万400円で、各団体に去年は答申をいたしまして、交付決定を進みました。それで、実際29年度、事業を行ったところ、この音楽連盟から、この一番下にあります音楽講演会の事業が、連盟の都合によりまして、開催ができなかったということで、執行がありませんでしたので、そのお金は実績として使っていませんので、返していただいた、ゼロになったので合計のところはですね、書いたということなので。

○國森係長 はい、すいません1点。今大月委員が仰ったように、比較するという意味では、ゼロではなくて、3万円という形に入れて、それで合計の欄を、380万400円に訂正したほうがわかりやすいと思いますので、そちらをお願いします。

○荒川議長 この4万6,600円というのは、合唱連盟の不用額が1万6,600円。文庫連絡会の不用額が3万円という内訳ですよ。昨年度の4万6,600円の予算金額から、交付申請決定額の差というのは4万6,600円ありますでしょ。その中身は何かといたら、合唱連盟で1万6,600円、文庫連で3万円、合わせて4万6,600円。ふたつの団体が。それは、交付していないのではないですか。

○國森係長 そうです。交付決定はせずに、ずっと残ってしまった状態で、1年。

○荒川議長 団体には入っていないのですよね、金額としてはね。

○國森係長 そうです。

○荒川議長 団体はゼロでなければおかしいわけで、交付してあがったのと違いますよね。

○**國森係長** 違います。交付申請自体はしていなかったですね。

○**荒川議長** そのところ事務的に合いますか。この今の説明。合えばいいのですけれど。交付していないものは、載っていないです。

○**佐伯課長** 予算書上は、384万7,000円というお金があるのですけれど、昨年度は各団体から申請が7団体あがった合計が380万400円であったということで、予算との差でありました4万6,600円については、交付申請を受けずに、交付決定もせずに、お金の執行はしていないので、最初から予算の範囲内で、残額としては残っていたということになりますので、今言ったように29年度の交付額につきましては、ここが380万400円。ということで、まず連盟の方々に申請額のとおりまず決定したというところでまず合わせないと、その差がはっきりしないということで、お話になったと思います。

○**荒川議長** 予算と交付額が違うということですね。そのお金の扱いは事務的なものでしょうけれども、よくわからないのだけど、交付額は380万400円。縦の計算でこれ合えばもちろんいいけれど、いいですか。

○**國森係長** 大丈夫です。今の3万円のところを、ゼロから3万円にすれば、単純に380万400円になります。

○**荒川議長** そのお金は、もう役所の中の帳簿に残ってしまっているわけですね。最初からね。そういうことなのですね。その4万6,600円予算せっかくついたのに、役所で残ってしまっただけではないかというので、口頭で申し上げましょうということで、募集したのですけれども、文書にはしませんでしたけれども、これもまた役所なのでいろいろ事情があるということを経理から聞きましてね、ではこういうことだから、それはなしにしましょうということで、昨年度したのですね。ある意味歴史的。やっぱり予算があるのに、交付しないというのもおかしな話だし、あれば全部使ってしまうというのもこれも問題だしということで、今年に来ていて、体協さん所帯が大きいですから、申請額も大きいですから、今回その経過は出す必要はもちろんないけれど、実態はそういうことですね。それを4万6,600円、体協のほうに今年は付けて、交付案ですけれどね。それで、せっかくいただいた予算は有効に使いましょうと、そういうことでよろしいですね。そんな流れがありますので。

○**國森係長** 1個補足で説明させていただきたいのですが、体協さんからは、昨年NPO法人になったことで、この補助金を、社会体育の団体だけではなくて、一般の方にも募集をしなければいけないという事業がひとつ増えたということなのですよ。それで、そういう支出が増えたため、補助金を、余っている分を欲しいという話で、意見の交換会の中では、そういう話になりました。

○**荒川議長** ただ使っちゃおうという意味ではないですよ。だから体協の欄の下から2番目の一般団体に対する援助が、去年はゼロでしたけれども、4万6,600円が入っていますという、そういう使命を持った事業があると、そのためのお金ですよ。そうすれば有効に活用されているのだということがわかりますよね。よろしいでしょうか。そうすると、中身については、このようなことで決定ということにいたしますけれども、答申書の形式です。昨年度は、口頭で申し込んで、いろいろ説明を聞くと難しいところがあるということで、それはでは来年度に持ち込みましょうということで、文書としての付帯意見というのは付けてありません。しばらくずっと付けてきたのですよね。古いのを見ていきますと、ずっとどういう趣旨のことが書いてあるかということ、結論から言うと、厳しい市の財政状況でありますけれども、社会教育関係団体の活動が地域の教育力を高める原動力のひとつである、という考え方に立って、特段の配慮をしていただくようお願いいたします。特段の配慮、要するに、大事に予算確保してくださいという趣旨なのですから、このご時世、特段の配慮を改めて申し上げるのがいいかどうか、そ

こらへんご意見いただきたいと思います。減らさないでくださいという、増やしてくださいという時代では多分ないと思いますけれどもね。あるいは書かなくてももちろん良いのですけれども。何かそこらへんでご意見があれば。どうでしょうかということ、付帯意見を。書けば読んでくれるでしょうけれども、だから変わると思えないですけれども、どうでしょうか。書くのなら次回、案文をお示しして、最終決定いたします。慎重審議をして、これでもよろしいでしょうということであれば付帯意見なしということで、よろしいですか。はい、では特に付帯してまで要求しないで承認しましたということでもよろしいですね。ではそのようにしたいと思います。そうすると、答申の形式としては、金額を決定するというだけで答申書を作る、それでよろしいですね。

○佐伯課長 議長すみません。今、皆さんのほうからいろいろご審議いただいた中で、この資料1-2が少し訂正事項が、数字が直さなければいけない部分がありましたので、次回の時にこの1-2は、改めて正しいものを皆さんにお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○荒川議長 直したものを、次回、確認をしてくださいということです。はい、ありがとうございます。

(3) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは続きまして、議題3「研究テーマについて」となります。それでは、「研究テーマについて」杉本さんも新しく入られたので、このいきさつが多分わからないと思いますので、お手元の資料を用意させていただきました。新規の期ですので、これから毎月1回集まって、本市における社会教育の課題等を自由討議の中で、明らかにして絞り込んでいって、それを研究して深めて、2年間かけて教育委員会に答申をすると、そんな流れの研究を進めております。そうは言っても今日から始めるというのも、かなり時間的に後ろが詰まっているものですから、前期の段階で、どんな社会教育上の課題があるのかなということも自由に話し合ってきました。それが手元の資料の(1)から(5)までは、前期の前の期の話し合いの内容です。今回の新しい期になってからは、6の5月15日以降に正式に考えると、そういうことですので、一応カッコのところの下からが、新しい期だということでございます。今までのことも、せっかく話し合ったことですから、どんなことが課題として考えられるのだろうかということが、「研究テーマについて」の話し合われた主な内容です。もういろいろなこんな課題、あんな課題ということが出てきましたが、少し説明をさせていただきます。

(1)のこの回では、「持続可能な地域づくり」ということが、社会教育の大きな課題ではないかと。高齢化時代を迎えて、どんな地域組織も引き継ぎ困難、高齢化と。そういう問題に当面しているということ。いずれは、これでは消滅してしまうので、どんなことが考えられるのかなという課題がありますよという提案、話し合いがされました。それから、家庭教育ということも大きな課題だろうと。社会教育として、どう家庭に関わっていくのか。地域はもちろん大事というけども、家庭、もっと縮めて言えば父母です。父母の子どもに対する教育力を高めないといけない。親教育の場の設定が必要ではないか。それから、もう一点は、不登校の子どもがもう小学校、中学校、全国的な課題になっているわけですが、不登校というと学校卒業してしまったらもう終わりという考え方があるけども、学校終わったから、では社会で元気に活躍して働いているかということ、そんなことはないわけで、二十歳になっても三十になっても引きこもっているそういう深刻な問題がある。親がだんだん高齢化している。その子ども本人だって、四十にもなって家から一歩も出ない。そういう状況は深刻なのだとということで、青年の社会としての関わり、社会教育系の関わりはあるのだろうかということが話し合われました。これも新聞などで見てみますと、国もかなり施策を打ち出しています、この問題は。もうほっとけない。引きこも

って人生終わり、そういうのは何とかしなければいけないということが言われていますけども、このような課題があるのではないかという段階で終わっています。

次の(2)ですけども、では親や家庭の育つ場というのは、どんな場があるのだろうか。PTAの中で、みんな親は成長するとか、そんなことも話し合いされまして、一覧表整理したらどうかと。どういう方向性、どうする。PTAと先生との連携、先生は地域の人でない人が多いわけで、すぐになくなってしまわないかというようなことも話し合われました。

(3)文化協会からやはり悩みもありまして、高齢化とか、あるいは団体に加入することによって、会員団体が何かメリットがあるのかと言ったら、特段ないのだということがあって、文化協会を優先にする、そういう課題もあるだろうということ。それから、子どもの貧困。これも社会問題ですけど、それと社会教育との関わりはあるのか、ないのか。これは、学校自体がもう教育機関というのではなく、福祉機関化しているという話も出ておりまして、朝ごはん食べてこない、寝るのも寝場所がないというような教育は、あり得ないでしょう。おなかが空いていて勉強もないものだというので、そういう貧困と、では社会教育とどういうことが関係してくるのだろうかという課題がありそう。あるいは、高齢者の学習、高齢者の教育、高齢者の活躍ということですけど、人生100年時代に向けて、今、資料もそうでしょうけども、子育てというところ、待機児童解消とか、ああいうところにもものすごく焦点があたっているけども、もちろん大事なことなのでしょうけど、高齢化時代を迎えて100歳まで生きているという市民に対して、どういう学習の機会とか、場とか、組織あるのだろうか。こんなところも大きな課題だろうということが指摘されています。もう高齢化率、人口に占める割合は、今後も減ることは当分ないです。したがっていろいろな教育機関が高齢者に対してどういう場を提供しているのか、どういう援助をしているのか、そういうところの研究も必要だろうということです。

(4)特色あるスポーツの振興ということが出されました。本市における目玉となるスポーツの振興策を設定して、それを基に広めていくという手もあるだろうということです。では、具体的に何があるのか。やはり東大和の誇れるものは、狭山丘陵と湖の活用で、それはスポーツに限らず、振興の核になるだろう。知名度を上げる基にもなるだろうというようなことが話し合われました。

最後(5)ですけども、地域と学校の協働ということで、都の生涯学習審議会、これ社会教育委員と同じような審議会なのですけども、その中間まとめなどに書かれているように、学校の先生方だけでは回らなくなっている。地域の方々の協力、協力というと学校が中心で地域が応援団という関係ですけど、もうそうではなくて協働の時代に入っているということです。何を協働するのだというと、学校の教育内容まで、カリキュラムの編成まで一緒に作っていくということ。実際の学校運営ももちろん一緒に行っていくと、そういう時代に来ていると言われてはいますが、その背景には教員の働き方改革です。今の先生方がだいたい、ざっと私が見積もっても12時間は働いています、先生方は。管理職になるともっと働いています。これはブラックだということで、そういう働き方改革を進めて、8時間労働でやっていくとなると、これ誰が後やるのだと。部活とかも含めて、やはり地域と一緒にコミュニティスクールを発展させているというようなことが考えられると。実際やるとしたら、これ大変な作業になります。学校と地域が協働なんて、口で言うのは簡単ですけど、実際はものすごく大変な作業で、仕組み作りとかというの、そう簡単にできるものではないということも話し合いました。部活動、これも二中の例など挙げて、学校も何とか部活を残したいと思っているけど、学校規模は縮小してくる、働き方改革が叫ばれているとなると、部活動の顧問の先生がいなくなってしまう。体協の組織を挙げて応援はしていただいているけど、最終的には教員が責任者で付いていないと、どの大会にも出られないということで、体協で一生懸命やっているのに残念だということが最後の話し合いでした。

そんなことで、様々な市における社会教育的な課題について、こんなことあんなことというのを話し合われてきたというのが経緯でございます。しばらく、その下にもありますけども、今後もこんな問題があるのではないのかというのを出していただきながら、絞り込んでいって、もちろん課題は多岐にわたりますけども、これは少し研究してみましようかというようになれば、そこから本格的に講師の先生を呼んだり、施設見学をしたり、そういうことをしながら研究を深めていって、2年間ですから、先があると言えばあるのです。それをまとめて提言を出していきたいと、そんなことです。何をというのが、実は一番、私は難しいと思うのです。何をというのが、ある意味では気楽にこんなのがあるよとしゃべるのは楽なのですけど、絞り込むとなると、これ人によって課題意識というのですか、重要さが違いますから。絞り込めれば、そこを深めるだけということになると思いますので、しばらくは自由に、特に杉本さんの新しい視点で、自由にしゃべっていただいて、こんな問題が落ちているよとか、これが大事なんだよということを当面続けていながら、じゃこれにしましようかというふうになればいいかなと構想を持っております。そんなことで、よろしいでしょうか。大きな構想、流れ、何かそこらへんでご意見があればお願いいたします。

○佐伯課長 議長、申し訳ないです。この後、次の会がありますので、申し訳ないですけどちょっとここで、私は失礼させていただきます。よろしくをお願いします。

○荒川議長 できるだけ自由に。はい、どうぞ。

○外池委員 私は、よくニュースを踏まえて、ここでお話することがあるのですが、新潟の例の鉄道自殺に見せかけたような殺人事件。犯人捕えられたというのですが、校長先生が本当に一生懸命やっているかわいい生徒を亡くしたというようなことを事件後にしゃべっていましたが、私、学校としてもっとやるべきことがあったのではないのかとか、集団登校は全然やっていない。それから、保護者のパトロールとか、連絡網とか、あるいは不審者が何と言うのですか、10何件とか、もう2、3年前からずっとそういう状態が続いている。そういう地域の機関だとか、子どもをやはり安全に学校に行かせる、帰ってくる。それがやはり保護者の1番の願いだと思うのです。それから警察も重点的にパトロールをしているわけでもなさそうなんです。ですから防げたのではないかと、地域を挙げて。犯人の動きはわかると思うのです。この学区では踏み込めないとか、いたずらできないなど。何か腑に落ちない、地域の協働とか。学校としてやはり事前に察知して、やるべきことあったのではないかなということ、あまりその点は指摘されていないけど、そんな気がします。この研究課題と関連しているものがあると。

○金山委員 今の問題なんだけど、立川、東大和周辺にも最近、新聞に出ていました、変質者がいるということが。だから他人ごとではないのですが、でも学校と地域との協働と言われても、これ昔からなんです。昔って、もう20年前から地域の方たちの、何ていうのだろう、学校へ来て、いろいろなことに携わるといふか、参加して話しをしていただいても、良く言われるのが戦争の体験談を話してくださいとか、そういう話はできるのですが、学校へ地域の人が入ってきてくださいと言われても、実際やっていませんよね。もう20年前から私がずっとやっている、青少対でやっている頃から、そういう関係で、学校へ入って一緒にやりましようと言っても、先生たちの体制が全然ないのです。だから難しいな。今も学校へ、じゃあ私たちが学校へ入って行って、地域の人が入って行って何ができるかといつても、先生たちは全然受け入れてくれないといふか、受けられないのではないかな。なかなか難しいのではないのかという、協働協働と言われても。何をやっているのかなということ、ちょっと考えてみたのですが、小学校の社会科見学というので、東大和市の中にある施設、森永とか、どこ行くのかな。なんか郷土博物館行くとか、昔は給食センター行くとか、いくつかの3年生になると、地域の東大和市

にある、そういう施設を見学に行く。それが地域の協働というか、そういうような方向性になっているのかななどと、私なりに思っていたのです。だから私たちが地域にいても、じゃあ土曜日の午後、週に1回、子どもたちと一緒に遊んで、何か見てあげましょうと、遊びをとるか、好きなことをしにきなさいと、ただ家にいてもつまらないのだったら、学校を開放して、体育館を開放して、校庭を開放して、今の放課後教室ではないけど、その前身があったのです。それをやっても、最初は来たのですが、青少対で私の場合はやっていたので、青少対でやっても、先生たちは1回位ちょっと顔を出してくださるのですが、その後続かなかったです。だから青少対のバレーボールを元やっていたとかという、そういう人たちのお母さんが来て、一緒にバレーボールやったり遊んだり、校庭で遊んだり、そんなことやっていましたけど。続かなかったです、段々。そういうのをやっているという10の小学校あっても、やっていませんでした。何かそういうの都のほうでも報告して、毎年報告してらっしゃいました。それで、私も毎月毎月報告、こういうのやりましたというの1年で、報告きちんとやりました。だから、どこまでは入っていけるのかなと思って、地域の人が。

○森脇委員 第一中学校の例なのですけれども、たぶん、今もやっていると思うのですが、安全ボランティアの会というのが、月に1回ありまして、それは地域の人にも開かれている会なのです。駐在所の方が来てくださって、近隣のいわゆる不審者情報であるとか、あと交通事故が起こりやすい場所であるとか、そういうところの話をして、子どもの安全を守っていきましょうという会議なのですけれども、その時に、私も何回か出たことあるのですが、来ているのがPTAの役員さんがほとんどで、地域の方も来て良いことになっているのですけれども、あまり知られていなくて、おそらく学校だよりに載って来てくださりとなって、回覧されていると思うのですけれども、それをご覧になっている方は来られるけれども、あっさり見られた方は、多分それがあることを知らない形になっていると思います。ですから、開かれてはいるのだけれども、活用されていないというか、そんな感じがします。

○柳澤委員 外池さんも言われましたけど、去年の8月に松戸のほうで事件があって、半年、まあ1年足らずの中、今回起きたのです。東大和でも下校時には放送ありますよね、今から帰りますと。あれやっているのですけれども、こういう事件を受けて、市とか、学校とか、アクション取られているのですかね。そのへんが全くわからないので、おそらく、遠く離れたところでも、とにかく全国でそういう問題提起されるべきことだと思うのです。そのへんがどういうことをしているのか。それからまた地域と協働と言っても、どういうことができるのかということで、何らかの対策が必要なのではないかなと思うのです。私の知り合いは、放課後子ども教室に行き、いろいろな子どもたちと遊んでたり、対応したりしている人もいます。それからあとは、街頭に立って見守りしている人がいますけれども、これはあったり、なかつたり、何か大丈夫なのかな、徹底されているのかなと思う時もあるのですが、ちょっとどういう動きされているのか、どういうふうに話し合っているのか、ではこうしようというようになされているのか、そういうのがちょっとわからない。自分の孫だと思ったら、本当にいたたまれないというか。

○大月副議長 今二小の場合は、ほかもそうだと思うのですが、警察から例えば不審者が出た場合は不審者情報が入って、それがPTAの人たちです、これ一斉メールが入るのですが、こういう不審者が情報がどこどこで発生しました、注意してくださいという促しは入ります。それから、登録しておけば、一般の人にも入ります。登録しておけば警察からそういう情報が入ると思うのです。さっき言われた市役所で、ただいまから小学生が下校しますので、地域のみなさんの見守りをお願いしますというアナウンスが毎日のように出るのですが、あのアナウンスというの、私、聞いていて、そのアナウンスが流れてから子どもたちの帰ってくる時間というのが相当、1時間とか、1時間半の長いスタンスなの

です。あれを聞いていると、流れて30分後に帰ってくるのかなと思っても、とんでもない時間に帰ってきます。あれは1番、何ていうのか、それぞれの地域に合わせた下校に流れるアナウンスではないのです、一斉なのです。何件かクレームつけたことがあるのですが、いくらアナウンスしても帰ってくる時間、全然ずれているのではないかと。地域の人にはあきれちゃってなんにも対応できないでいる。東大和も不審者情報で露出するとか、そういう事件、うちの孫も高校生ですけど、駅からつけてきた男にお尻触られて逃げたり、あといろいろな話聞いている。1番怖いのは、学校から帰ってきて家を開けて入る時に襲われるのです。だからそういう注意の促しを、私は二小の学校の運営委員やっているので、そういうのはよく話すのですが、自分が学校、ただいまで入る時、誰もいなくて入る時にやられてしまいますので、後ろを入る時は必ず、あるいはキョロキョロしながら見ながら帰宅しなさいと、よく話すのです。1番そこが襲われるのかな。過去も東大和も何件かやられていますので、そういうところの注意というのはやっておく必要があるのかなと思っています。あのアナウンスはちょっと考える必要があるかと思います。一斉だからなかなかできないのですという言い方するのですが、でも実態にあってないのです。放送のそういう体制ができていないのです。

○荒川議長 地域ごとに分けて放送するシステムはないのですか。

○大月副議長 ないですね。一斉しかない。だから今日学校休みでも、よその学校が出た時に流れたり、それは実態と合わないでしょう。

○金山委員 みんな聞いているみたいですよ。府中だとか、立川だとか、みんな言っているみたいです。その1時の時間帯で流している、ほかの地区も。

○大月副議長 そういうのもちょっとよその地域というか、市の実態を知りたいです、アナウンスしている。例えば、絶対に知らせなくてはならない、市の防災訓練がありますよとか、一斉に流すやつは良いと思うのです。ただ実態にそぐわない、特に子どもには問題出ていますので、それは実態に合わせた放送、そういう放送はお金かかるとは思うのですが、予算取りしてやっていく必要があるのではないかなと思います。

○荒川議長 技術的には一斉はこの予算ではできるそうですね。そうですね。

○大月副議長 と思うのですが、できないと言われたのです。

○荒川議長 今はできない。

○大月副議長 今はできない。できなくはないです。

○荒川議長 きちんと技術的に検討していないはずですから。隣の市のはいっぱい入ってくるのです。入りますのできっと。

○森脇委員 でも、下校時間って、毎日、毎日変わるのだと思うのですよ。そういう対応はすごく、どうやってやっていくのかなというのは思ったのですけれども。学年によっても違うのと、何かがあって一斉下校という時もあるでしょうし、その連絡というのは相当大変なものになりますよね。

○大月副議長 まあ、細かくやるのは大変だと思うのですけれども、一番先に帰ってくる、今は一年生かな、それに合わせた下校のあれですよ。

○柳澤委員 今は、集団登校とか集団下校なのですか。

○大月副議長 今はやっていないですね。

○荒川議長 あれ、厄介なのです、結構。路地にいっぱい広がるとかね。あの中で、いつもあれは遅いからってはじかれたりとか、その世話が学校は大変なので、みんな止めちゃって、それぞれになっているのですね。だから、田舎に行くとみんな集団登校しているでしょう。都心部ではまず、やるともう、もめてもめて大変なのです。

○杉本委員 今、市立の小学校が主になっていると思うのですが、中学校もそうなのですが、学校の放送スピーカーというのは、校外でも聞こえるような形になっているのですかね。チャイムなんかも鳴っていますよね。割と近くに住んでいると聞こえるのですけれども。例えばその学校単位でそういう放送、下校しますと。小学校だったら小学校で、地域的には変えられているではないですか。だから市全体で、10校の小学校を束ねた形で、統一した形でやろうと思うと、1時とか2時とか、決まった時間しかできないと思うのですが、学校単位でそういう放送をかけるよと。周りに聞こえるくらいの音量というのが、設備的にはどうかわかりませんが、あり得るのであれば、個別の、状況に応じた地域への放送、通知というのができるのではないかなと、ちょっと今、思ったのですが。

○金山委員 どうかね。ある学校で、私もスクールガードをやっている、朝、必ず六小の校門のところにスクールガードで行っているのですが、毎朝。先生たちの、今日は朝会がありますからと子どもたちに説明をしている、それも、はっきり聞こえないですね、私が門に立っていても。今なんて言ったのと子どもに聞くくらいで、だから地域に分かるくらい、そういうのはなかなかちょっとできないのではないかな。今、チャイム鳴ったけど、校庭に集まります、皆さん行って早く集まりなさいと言っているわよというくらいで言うけど、何言っていますよというのは、全体に、あのスピーカーが悪いのかね。なんか聞き取りにくいですね。

○大月副議長 たぶん学校のスピーカーは校庭に向けて、下にいっていると思うのですね。市のあれは当然、高く、遠くへも聞けるのですね。それから、マンション群は反射しないように、音が反射してしまうという、そういうのを避けながら、スピーカーの位置は変えていますね。

○杉本委員 それと、近隣の皆さんのうるさいと言う受け取り方もあるかもしれませんけれども。

○金山委員 それから、スクールガードをやっている、1年間に3月ごろに一応集まるのですが、30人か40人くらい、皆さん各10校ありますから、小学校ね。中学校は、いらっしゃると思うのですよね、登録してある人が。その登録してある人が、私のところは六小地区なのですが、みんな高齢者ですよね。六小地区は、もう若い人はいませんよね、ほとんど。そうすると、私たちみたいな高齢者がだんだん辞めたいのだけど、後に続いてくれる、来てくれる人がいないわけですからね。みなさんが、あるところで区切りをつけて辞めたいのだけど、後どうなるのだろうねなんていう話をしていますからね。だから、そういうのも少し考えていかなければいけないなと。10校あって、10校のところで、危ないところ全部に立っているかと言えば、そうではないと思うのですよね。そういうのが、もうちょっと市のほうでも、学校を考えていかないと、今のそれこそ問題が起きている、分かりにくい道っていっぱいあると思うのですよね。

○柳澤委員 その人たちというのは、話し合いをして。

○金山委員 いやいや、私たちは、青少対をやっていた時に、ここが道が危ないから、では立ちましようというので、青少対の活動の一環として、立ってもらえる人に頼んでやってもらったのですが、後が続かないですね。

○柳澤委員 それは、今、金山さんがやっているところは、毎日やっているのですか。

○金山委員 毎日やっています。

○柳澤委員 何曜日で、一日おきで、その間はほかの人とかそういう。

○金山委員 いやいや、そうではなく、一人の人がずっとです。だから、仲原のところでも、三中のところですかね、危ないところというそういうところでは、やはり友達の人に頼んで、ここをやっていただけませんかと言ったら、ご主人が定年になったからやってもいいよと言われ、ではお願いねというので、校長先生と頼みに行ったり、みんなボランティアでやっているわけです。

- 柳澤委員 その、どこに立つかというのを決めるは、誰がやるのですか。警察とか、学校とか、一緒になってではないのですか。
- 金山委員 全然そういうのではなくて、私たちで、ここらへんで立ちましょ、危ないからというので、車が来るからというところを決めて。だから、市からやってくださいとか、どこどこでやってくださいとか、そういうことを言われたことがないのです。だから何年か前は、小学校の一年生が4月に早く帰りますよね。給食が無いから、4月は、11時半ごろに帰る時に、先生たちの手が足りないから、金山さん、学童保育まで行く道をずっと行くところ危ないから、そこを誘導していただけませんかとか、そういうのを学校からお願いがあつてやったことはあるんですけど、最近そういうことはないですね。全然ないし、その年によって、先生方もいらっしゃるから、やっていらっしゃるのかなと思うんですけど、間に合っているのかなと、そういう時に手が足りなかったから頼みに来られるとか、そういうようなこと、今ほとんどないですね、地域の方たちとの接触とかそういうものがね。
- 柳澤委員 そういう人たちにお礼を込めて、学芸会に招待するとか。
- 金山委員 それは、地域の人だから、そういうことをやっている人は、運動会とかに、そういう時は、招待は来ますし、学校だよりもみんな来ますから、やっていただいている。ほとんど、地域の、その近所のおじさんたちがやっていらっしゃるね、高齢者の、70代ぐらいの人。だから、その人たちが辞めたら、そこが辞めたら誰がやるのかな。前は、私たちはやはり、私もその時はまだ保護司をやったり、青少対をやったりしていたので、地域のことでやらなければいけないなと思ってやっていたんですけども、民生委員さんたちがいらっしゃるので、民生委員たちにも、その頃はお願いして立ってもらったのです。地域の民生委員さんに。ほとんどだから、民生委員さん。今はもう、民生委員さんは立っていらっしゃらないですよ。それで、民生委員もやめて、70過ぎて、80近くなるまで、まだ、もう辞めたいのだけど。もう少しやりましょよと言って、がんばってもらっているのですけれども。辞めてもやっている。だからもう、私も、もう80になるから、もう辞めたいのだけど、そこをやる人がいないと。横断歩道があつて、ちゃんとしている道なのだけでも、やはり車と自動車と危ないからというのでやっている。
- 荒川議長 金山さんも今おっしゃたように、30年やっていますからね。要するに、誰からも頼まれないし、別に何も褒められもしないし、ましてや謝礼なんかもらっていないというのでやっているのだから、まさに社会教育なのです。地域の力ですよ。地域の力ですよ。
- 金山委員 そうだと思うのですよね。
- 荒川議長 問題は、それが高齢化しているから、途絶えそうだということですよ。
- 柳澤委員 評価されていないということですよね。
- 荒川議長 評価はしている。だけど、金を出さない。依頼もしない。
- 金山委員 何にもない。ただ、校長先生が気をきかせて、子どもたちに、1年が終わった3月の最後の月曜日に、スクールガードをやっている4人か5人いるのですけれども、その人たちに、子どもが、いつもありがとございますと書いた、そういうものをいただいて、生徒の前でちょっとそういうのをもらったのです。そういうことだけ必ずやっています。
- 荒川議長 そういう動きこそ社会教育の本当の姿だと思うのですよね。問題は、それがどこでも成り立っているわけではないから、ではどうしましょかという議論が残るのですよね。
- 金山委員 あとが続かないということが。
- 荒川議長 高齢化の問題ね。
- 外池委員 東大和市の地形からして、新青梅から北側の学区域、四小とか一小、狭山丘陵の山林を越

えて、傾斜地、それからお墓もある、一中の場合ですよ。茶畑があると。住宅地もちらほらあるのだけど、みんな高齢化してしまっているのですよね。それで顔も出さない。本当に親は、心配していますよ。いつか何か起こるのではないか。この新青梅を渡らせないというのが、東大和の大きな特色なのです。だから三中なんかは本当に近いのだけど、渡らせないという。東村山なんかはそんなことないのですよね。ですから、もう生徒たちが、うちの近所のほうにもいますけども、怖がっていますよ、女の子たちが。だいたい35分ぐらいかかるのですよ、あの端から端まで。それで、5人、7人と固まって登校しているようですけどね。あんなの普段の動きを、犯人だったら、いたずらしようと思って見ていれば、もうわかるわけですから。だいたい、冬の時間になってくると、ますます暗くなって、街灯なんかもお粗末なものですよ。あれ実際にどのくらいの明るさがあるものかななんて思ったって。そういう、東大和市といったら市街地もあるけども、もっと北のほうにね、北のほうの地域にもっと目を向けないと危ないのではないかなと、本当に思いますね。

○金山委員 四小地区でも、長くやっている人は長くやっつけらっしゃると思う。代わらない。みんな80ぐらいになっていらっしゃると思う。

○外池委員 それ、だいたい四小の地区だと、交差点あたりが、重点的に。中学校の場合ね、中学校の場合には線が長いのですから。どうですか、一小の、一小はまだ一中に近いかな。

○森脇委員 一中、そうですね、二小はとても遠いですが。とても遠いですがね。

○大月副議長 同じあれでも温度差がありますよね。南街の二小、二中は、生徒数も多いですし、さっき言われたスクールガード、今、男の人3人かな。一番若い人で75ぐらいで、3人と、商店の人がいつも、小学校わたるところ、お寿司屋さんのご主人ですけどやって、4人でやっていますね。ボランティアですけど。一円の手当も出ないです。さっき言われたように、最後にお手紙が来る形かな。ただ、入学式とか卒業式で、一番大事な来賓はスクールガードですね。それが、二小の重きを置いている、そこが唯一の、ありがとうというお礼のあれなのでしょうね。やっていますよね。私もスクールガードを頼まれましたけど、申し訳ないけど毎日、とてもではないけど、雨が降ってもなにをしても、雪が降ろうがなにしようが立たなくてはいけません。その時間帯、朝と下校時ですよ。それはとてもではないけど、やっている暇もないし、断りましたけど。その代わり、私の代わりにやっている人が、私のひとつ上の人ですけど、やっています。ありがたいなと思って、いつも通りながら車止めて、お礼言いながら通りますけどもね。さっき言われた、一小とか一中のほうかな。あちらのほうは確かに危ないですね。同じ地域でも、二小とか二中はものすごい、下校時は大勢、そんな5、6人とかではなくて、道路をのみ出るぐらい、だーっと帰ってきますのでね。だから、そんな、襲うことはできないのではないかなと思うのですけどね。ちょっと意味合いが違ってきますけどね。まあ、周りの目も光っていますので、地域住民のですね。我々も出られる限りは出て見えていますのでね。知らないおじさん、おばさんに声をかけてはだめ、声をかけられたら云々と言いますが、毎日のようにやっつけらば、おかえりなさいと言ったら、ただいまと言っていますのでね。おはようございます、行ってらっしゃい、行ってきますとか。子どもたちって、声をかけてはいけないと言いつつも、やはりそういうのは大事だなと思いますのでね。学校で、あいさつをしようという標語を一生懸命に掲げますが、あいさつして返事が返ってこないような標語だったら、私はやらないほうが良いなと思っていますので。声かけはしています。

○金山委員 警察の方にお聞きすると、その地域に、そういうスクールガードでもなくてもいいから、見張りというか、そういうのをやっつけらっしゃるというのが、やっている地域は、そういう人が行かないというね。あそこはもう、みんな警戒しているから、やって行かないよという、そういうことが多いから、事故があつてから行くのではなくて、平生からそうやっているところは、やはり犯罪がないよ

と、よく言われていますね。

○大月副議長 主婦の人も、外へ出てきてべちゃくちゃ喋っているというのは、すごくいいことなのですね。目が光っていることになりますよね。

○金山委員 そういうのも、もう少し教育委員会で考えてもらいたいなと思って。ただ、スクールガードの、一年間に一回集まるだけではなくて。

○大月副議長 PTAも協力していますよね。朝なんか、帰りはちょっと分からないですけど、朝は当番制でたぶんマンション群の場合は。南街の場合は、マンション群がありますので、すごい生徒が登校しますのですね、順番で、交代で立っていますよね、2人ぐらいで。

○金山委員 中学校は、朝、あいさつ運動で毎朝やっていますからね、中学生と先生たちとね。三中は、事故があってから、校長先生が毎朝、立つようになって、それで PTAも交代で立っていらっしやいますね。

○荒川議長 今回の事件なんかも、事実はいまいちはっきりしませんけども、ほんの100メートル、200メートルの間で、ああいうのは防ぎようがないと思うのですよね。よっぽど意識的にあそこに、100メートルの間に毎日誰か立っているとかね、そういう状況ではないと。だから、それは地域の人がやる以外ないでしょう。警察がそこに毎日立っていると、PTAが立っていると、先生が立っていると、それは、100メートル、200メートル、毎日立てませんよ。

○金山委員 やさしい人だったとか言っていましたけどね。

○荒川議長 登下校の間の責任は誰がもつのですかね。最終責任。学校の中に入れば、これは、学校教育委員会。校門出た後、家まで。家の中に入れば親の責任。その道路上、そこで狙われているわけでしょう、今。誰が責任持つのでしょうかね。親は間違いなく、自分の子だから責任を持ちますけども、だから人頼みにしてはやはりだめなのですよね。

○森脇委員 集団下校したとしても、集団下校するところまでは比較的安全なところなのですけども、別れて、それぞれ一人ずつになってからが一番危ないので、やはりそこまでは、できれば迎えに行きたいなというのはいつも思っていました。

○荒川議長 うちの前が危ないのですってね、直前のね。難しい問題がありますけども、間違いなく社会の教育力が問われたということでしょう。今回のところ、住宅街で落ち着いた地域だって言ってますものね。はい、では、今日のテーマのひとつの、子どもの安全確保についても社会教育力が問われますよということで、話し合って、まだ議題がありますので、一応ここまでにしておきましょう。

(4) その他

○荒川議長 議題「(4) その他」事務局からお願いします。

○手塚主事 民生委員推薦会委員の選出について、説明させていただきます。民生委員推薦会委員というものがございまして、何かと言いますと、民生委員を推薦するための候補を選ぶための会でございます。こちら、教育関係者ということで、社会教育委員から、1名委員を選出しているもので、今までは三浦さんにご担当いただいております。今期から、三浦さんが社会教育委員を退任されたということで、後任の方を1名選出していただきたいということでございます。事務局からは以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。民生委員になるのではなくて、民生委員になる人を推薦する委員会というのがありますよね。

○國森係長 1点補足させていただきたいのですが、担当が福祉推進課になるのですけど、民生委員が、欠員が生じた時に推薦をする候補者を探すという会議らしくて、年に概ね2、3回ということで聞いて

おります。以上です。

○荒川議長 いつも欠員になっていますから、3回やるのでしょうか。地域の事情に通じている方が。もうすでにやったという方いますか。いませんね。では誰でもいいのかな。どなたか、立候補というのもおかしいですけど、やってもいいよという方いたら、お願いします。

○金山委員 誰もやらないのだったら、もう任期がないけれど。今、何もやっていませんので。

○荒川議長 金山さんがやっていただくということでよろしいですか。では、お願いします。

報告事項

○荒川議長 報告事項、事務局お願いします。

○手塚主事 まず、表彰についてです。「平成30年度全国社会教育委員連合表彰候補者の推薦について」資料2となっているものをご覧ください。こちら、毎年来ているものですが、2枚目の表彰規程施行細則、こちらをご覧ください。こちらの細則の、第2条1項から4項までの要件が表彰の要件となりますが、今回につきましては、特に該当する方がおりませんでしたので、今回はこういう推薦がありましたということだけを報告させていただきます。以上です。

○荒川議長 よろしいですか。はい。では次に、お願いします。

○手塚主事 次に、資料3でございますが、今年度の都市社連協の事業日程表が送付されましたので、皆さんに配布させていただきました。今年は幹事市が武蔵野市になります。今年は、東大和市は監査でございますので、役員会等への出席はありません。以上です。

○荒川議長 総会、交流大会等の日程を入れておいてください。いいですか。その他の資料は。

○手塚主事 その他の資料は、参考として配布いたしましたということです。

○荒川議長 ご覧になっておいてください。ありがとうございます。これで議事を終わりますけども、副議長のほうで、今日の会議のまとめをお願いします。

○大月副議長 今日は教育委員のほうから委嘱状をいただきまして、再任が7名と、新任の方が2名で、合わせて9名。これから、今期以降、この9名でいろいろ、今日先ほどから意見が出ました研究テーマ等、こういうもののまとめ。今までいろいろ他の市の施設、あるいは市内の施設とかいろいろ見てまいりましたが、さっき言われた、学校のそういう、危ないなという北側ですかね。そういう学校廻りと言うのかな、そういうのを研究テーマの中で見ておく必要、まあ参考としてですね、こんな危険度があるのかな、ここは大丈夫なのかな。十小、四中ありますけど、そういうものも見ておく必要があるのかなと、そんなふうに私なりに感じました。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。次回の予定ですけども、6月の日にちが一応、第3火曜日ですから19日、いいですか。第3火曜日を一応、定例の会にしております。都合が悪ければ事前に動かすということもあります。この中に、19日ね、入れておきましょうか。そのように予定、同じように10時です。はい、ここまでに何か、その他なんでもありますか。いいですか。では、ないようですので、本日の会議は終わらせていただきます。ありがとうございます。